

第6節 観光まちづくり学部

学部概要

観光まちづくり学部は、観光・交流を基軸に持続可能な地域の形成及び振興に関する方法論を構築するとともに、豊かな教養と学識をもち、観光や交流を通じた活力あふれる地域社会の再生、活性化に貢献できる人材を育成することを目的とする。具体的には、観光まちづくり学部における教育を通して、社会、資源、政策・計画、交流・産業、に関する知識・技能を身につけ、地域の実情に応じた将来像を構想し、多くの人々と協働しつつ、よりよい未来へ向けての計画や提案を行い、実装に向けて行動できる意欲と能力を有した人材の養成を目指す。

観光まちづくり学部の詳細は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。

(掲載場所)

國學院大學ホームページ：

トップページ > 教育 > 学部・学科 > 観光まちづくり学部

<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/tourism>



教育研究上の目的

観光や交流を通じた持続可能な地域の形成及び振興に関する学問的基盤を構築し、豊かな教養と学識をもち、地域社会の再生、活性化及びまちづくりに貢献できる人材を育成すること。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

観光まちづくり学部の卒業認定及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定める。

A 知識・技能

- (DP-A1) 多様な現代社会を理解する深い教養を身につけ、観光や交流が地域にもたらす影響を多角的・批判的に理解している。
- (DP-A2) 地域の課題解決に向けて、地域をとりまく社会構造や社会意識の様態、資源の特性を理解し、観光まちづくりの方策としての政策・計画及び交流・産業に関する知識を身につけている。
- (DP-A3) 観光や交流を通じた活力あふれる地域の実現に向けて、具体的な地域の特性や課題を的確に把握・分析できる。

B 思考力・判断力・表現力

- (DP-B1) 学修した知識や技能を活用して、具体的な地域を対象とした観光や交流に関する施策の可能性と、それらが活力ある地域の実現にどのように貢献するかについて、理念と根拠に基づき自らの考えを述べることができる。
- (DP-B2) 自らの考えや他者に伝えたい事実について、その実証的根拠を明らかにして、口頭説明や文章、図表、造形物等によって表現し、適切に伝えることができる。

C 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

- (DP-C1) 社会の多様性を尊重し、様々な文化的背景を持った他者との共同作業や対話を通じて自分の考えを深めることができる。
- (DP-C2) 学修した知識や技能を活用して、現実の地域社会に働きかける実践的な態度で学ぼうとする。

以上の教育目標を達成するために設けられた授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ、共通教育プログラムにおいて所定の単位を修得した者に、学士課程の学位（観光まちづくり）を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

教育課程全体を導入期・基礎期・発展期と3つの段階に区分し、導入期から基礎期にかけては多様な社会のあり方に対する構造的な見方の基盤となる社会学の学びと、観光や交流が地域に与える影響の多面性や、地域に働きかけるまちづくりの基本的な理解を段階的に身につけます。発展期には、学生の興味・関心及び希望する進路に応じて観光まちづくりに関連するさらに多様な分野の応用的・実践的学びへと深めていきます。

- CP 1 文理の区別なく入学する学生が観光学の専門的学修に円滑に取り組めるよう、初年次から共通教育科目と専門教育科目を置き、両者の総合的な接続・展開を図る。特に導入期において、幅広いリベラルアーツを観光まちづくりをめぐる方法論的な学びと結び付けて修得するため、共通教育科目と並行して専門教育科目に導入科目を置き、社会学の方法論と、観光や交流を通じたまちづくりの基本的な考え方を学ぶ。
- CP 2 観光まちづくりに関わる多様な専門領域の知識を身につけるため、展開科目を置く。展開科目の各科目は、観光や交流が地域にもたらす影響の多面性と、地域の社会構造や特性、具体的な観光まちづくりの方策を学ぶための、社会、資源、政策・計画、交流・産業の4分野に分類される。さらに、基礎期には4分野のバランスのとれた学びを重視し、発展期には学生自身の興味・関心に応じた選択的・主体的な履修を図るため、展開科目を基礎と発展に区分する。基礎期に配置する科目は展開科目基礎として観光や交流が地域にもたらす影響の幅広い理解や、観光まちづくりの方策に関する基礎的理解を図り、発展期に配置する科目は展開科目発展としてより深い社会構造や観光まちづくりの具体的な方策の理解を図る。
- CP 3 実践的な学修を支える技能として、地域の特性及び課題の把握・分析手法や、観光まちづくりの構想・提案の表現手法などを身につけるため、メソッド科目を置く。導入期に基本的な調査手法として必修科目「社会調査法入門」を学び、さらに基礎期から発展期にかけて学年の進行と学生自身の興味・関心及び進路に応じて順次必要な技能を選択的に修得する。
- CP 4 活力ある地域の実現に寄与する観光や交流の具体的な施策を自ら考え、提案する能力を身につけるため、演習科目を置く。導入期から基礎期にかけては少人数でのゼミナール形式の科目を配置し、基礎期から発展期にかけては「観光まちづくり演習」「専門ゼミナール」「卒業研究」を必修科目として配置する。学びの段階に応じて、他科目で学修した各専門分野の個別知識や技能を統合的に活用し、課題解決型学習を通じて実際の地域への提案を行う能力を実践的に身につける。
- CP 5 観光まちづくりの現場や、実務により近い分野の専門家及び実務経験豊富な講師を招き、より実践的な話題に触れるための科目としてトピックス科目を置く。トピックス科目では、大学で学修した知識・技能が観光まちづくりの実践の場でどのように生かされるかを知ること、学修意欲の向上や将来の進路を考える契機とする。
- CP 6 導入・基礎・発展といった段階を経た学修と並行して、観光や交流という現象を学ぶうえで関連する他の専門分野について理解するための関連科目を置く。関連科目で、導入から基礎期にかけての共通教育科目の不足を補うほか、基礎から発展期においては他学部専門教育をも活用し、本学独自の神道文化と地域形成に関する科目や、博物館学芸員課程に関する科目などを配置する。

履修について

卒業に必要な最低単位数

本学に4年（8学期）以上在学し、所定の単位を修得すれば卒業と認定し、学士（観光まちづくり）の学位が授与される。ただし、1～4年の各年次に1学期以上在学することが必要である。卒業に要する単位数は下表のとおりである。

科目区分	観光まちづくり学科
共通教育科目	26単位
専門教育科目	74単位
右記①～③の分野から自由に選択 ^{※1}	① 共通教育科目で26単位を超えた単位 ② 専門教育科目で74単位を超えた単位 ③ 全学オープン科目の単位 24単位 ^{※2}
合計	124単位以上 ^{※3}

※1 自身の学修計画に応じて①～③の分野から自由に選択し、24単位修得すること。

※2 必ずしも①～③の各分野から組合せて充当する必要はなく、特定の分野のみで24単位充当することも可能。

※3 履修規程に基づいて上表のとおり単位を修得し、合計124単位以上修得すること。

進級条件

進級の時期は各年度の初めとする。進級するには、各年次において1学期以上在学することが必要である。ただし、2年次から3年次への進級には、2年次終了までに3学期以上在学し、卒業に要する単位で34単位以上を修得していなければならない。

年次別履修単位制限（CAP制）

年次別に登録できる単位数が制限されているので、年次別の枠を超えて履修することはできない（9 ページ参照）。

1. 観光まちづくり学科

導入科目

社会学の基本的な理論と、観光や交流を通じたまちづくりの基本的な考え方を学ぶ導入期の専門教育である。導入科目に配置された「社会学概論」「まちづくりと観光」の2科目を通じて、観光まちづくり学部がかかげる観光まちづくりを实践する基盤として、都市や農村などの地域において生起する社会・文化現象を多様な社会・歴史的な文脈の中で位置づけることのできる洞察力を養い、地域社会が置かれた観光や交流、ヒト・モノ・情報のグローバリゼーションの動きの中で、多文化共生が可能な社会を構想する長期的視座を養成していく。

メソッド科目

地域の社会構造や観光・交流をとりまく環境を客観的に分析するための手法を学修するとともに、観光まちづくりの实践のための情報を収集・分析・活用する手法を学ぶ。さらに、具体的なデザイン表現を通していかに社会にひろく訴えていくかという手法を学修する。メソッド科目を通して、社会学的な調査手法や、具体的な地域を対象とした分析技術、観光まちづくりを推進するための計画立案、及びデザイン手法は、入学前の文理の別、卒業後の進路にかかわらずすべての学生が共通して身につけることを目標とする。

演習科目

観光まちづくり学部の理念・目的を体現する中核的な教育科目であり、1年次から4年次までのすべての学年での段階的な学びを通じて、活力ある地域の実現に寄与する観光や交流の施策を自ら考え、提案する能力を身につける。具体的には、観光まちづくりを推進するために必要な「地域を取り巻く社会の分析」「地域の空間構造、資源の把握」「計画や政策の分析・策定・実行」「地域主体の交流・産業の創出」という4つの分野・アプローチにかかわる基本的な調査手法や講義の知識を、具体的な地域を対象とする調査と分析、課題解決型のグループワークを通じて実践的に学修する。さらに、調査と分析結果、構想や提案した内容を他者に伝える適切な表現技法を学修する。4年次には、観光まちづくり学部の学修の集大成として、多様な専門分野の中から自身の興味・関心に応じた研究テーマを探究し、担当教員の指導のもと、卒業論文や卒業制作に取り組む。

展開科目

観光まちづくりに関わる多様な専門領域の知識を身につける科目である。社会、資源、政策・計画、交流・産業という4つの科目群から構成され、「地域をとりまく社会の構造及び社会意識の実態や課題」「地域をとりまく歴史・文化、自然など地域固有の資源のあり方と保全管理」「地域の空間構造を踏まえた将来像の構想や働きかけに有効な具体的政策及び計画のあり方」「地域を主体とした域内外の交流のあり方とその関連産業がもたらす経済効果」に関する知識を重点的に学修する。

展開科目は展開科目基礎と展開科目発展に区分されており、基礎期に必修科目・選択必修科目を指定し4分類のバランスのよい学修を進め、発展期には学生自身の興味・関心に応じて選択科目を履修することで、学生自らの得意分野を発見し各自の専門性を高めながら学修する。

I 類（社会）

現代社会の構造と意識、未来への課題に関する理解を促し、大都市から地方農村までの異なる地域で生起する社会・文化現象を、歴史的背景を含む多様な社会的、産業的、政策的文脈の中で位置づけることができる能力を養う。そうした地域社会の近代化の中での変貌、文化的伝統の継承、グローバル化を含む地域内外との交流の拡大についての全体的認識を獲得し、持続的に多文化共生が可能な社会の構築を実現する社会学的想像力を養う。

II 類（資源）

地域の歴史・文化、自然など、地域を象徴するあるいは地域固有の資源を見出し、その特質を支えてきた地域の営みとの関係を理解し、それらを保全するとともに、磨き上げるための制度や方策、技術を学修する科目である。建造物や遺跡などの有形の歴史的資源、祭祀や信仰上の儀礼、民俗的な行事などの無形の歴史的資源、それらの背景にある自然環境における生態学的な環境資源や景観上の価値、地形上の固有の資源を含めて、地域の歴史・文化、自然環境を総合的に保全の対象として理解する力を養う。

III 類（政策・計画）

主に公共政策や工学等のまちづくりに関連の深い分野を中心に、地域の将来像を構想し実装する政策・

計画に関する知識や能力を身につける科目である。具体的には、家屋や社寺、道路や鉄道といった構造物や、それらを取りまく農地や林地といった土地利用が構成する地域の空間構造を把握・理解したうえで、地域社会の課題解決に向けた将来像を構想する計画づくりや、その実装に向けて地域に働きかけるための多様な制度・事業などの政策について学修する。

IV類（交流・産業）

地域を主体とした域内外の交流のあり方や、そうした交流を通じて地域に経済効果をもたらす具体的な方策及び関連産業の枠組みについて学ぶ科目である。

トピックス科目

観光まちづくりの現場や、実務により近い分野の専門家及び実務経験豊富な講師から、実務的なものの見方や実践的な話題に触れながら、観光まちづくりを学修する科目である。

関連科目

観光や交流という現象を学ぼうえで関連する他の専門分野について学修する科目である。

カリキュラムの構成と履修方法

科目区分		所要単位数	備考
導入科目		必修 2 科目 4 単位	
メソッド科目		必修 1 科目 2 単位	
		選択必修 2 科目 4 単位	
演習		必修 6 科目18単位	
		選択必修 1 科目 2 単位	
展開科目	基礎Ⅰ類（社会）	選択必修 2 科目 4 単位	左記の条件を満たしたうえで、 ・ 基礎Ⅰ～Ⅳ類で、13科目26単位を修得すること。 ・ 展開科目全体で22科目44単位以上を修得すること。
	基礎Ⅱ類（資源）	必修 1 科目 2 単位	
		選択必修 2 科目 4 単位	
	基礎Ⅲ類（政策・計画）	必修 1 科目 2 単位	
		選択必修 2 科目 4 単位	
	基礎Ⅳ類（交流・産業）	必修 1 科目 2 単位	
		選択必修 2 科目 4 単位	
発展Ⅰ～Ⅳ類	選択必修 6 科目12単位		
トピックス科目		選択	
関連科目		選択	
計		74単位	

科目 区分		授業科目	開講※1	単位	開講学年				履修方法				
					1	2	3	4					
導入科目		社会学概論	半期	2	○				2科目4単位必修				
		まちづくりと観光	半期	2	○								
メソッド科目		社会調査法入門	半期	2	○				1科目2単位必修				
		統計分析の基礎	半期	2	○								
		プログラミングと数学基礎	半期	2	○				2科目4単位選択必修				
		パブリックデザイン(地域と公共空間)	半期	2			○						
		プロダクトデザイン(地域と杉)	半期	2			○						
		データサイエンス	半期	2			○						
		質的調査法	半期	2			○						
		多変量解析	半期	2				○					
		地理空間情報分析	半期	2				○					
		演習科目		導入ゼミナール	半期	2	○						6科目18単位必修
観光まちづくり演習Ⅰ(調査手法)	半期			2			○						
観光まちづくり演習Ⅱ(地域分析)	半期			4			○						
観光まちづくり演習Ⅲ(構想・提案)	半期			4				○					
専門ゼミナール	通年			2				○					
卒業研究	通年			4					○				
基礎ゼミナールA	半期			2	○				1科目2単位選択必修				
基礎ゼミナールB	半期			2			○						
基礎Ⅰ類 (社会)	文化社会学			半期	2	○				2科目4単位選択必修			
	コミュニケーション論			半期	2	○							
	地域と環境の社会学	半期	2			○							
	グローバリゼーション論	半期	2			○							
基礎Ⅱ類 (資源)	地域資源論	半期	2	○				1科目2単位必修					
	博物館概論	半期	2	○									
	都市建築史	半期	2			○							
	民俗学概論	半期	2			○							
基礎Ⅲ類 (政策・計画)	保全生態学概論	半期	2			○		2科目4単位選択必修					
	公共政策概論	半期	2	○									
	地方自治概論	半期	2			○							
	地域デザイン論	半期	2			○							
基礎Ⅳ類 (交流・産業)	国土・都市計画論	半期	2			○		2科目4単位選択必修					
	都市と地域の交通	半期	2			○							
	観光学概論	半期	2	○									
	観光マーケティング	半期	2	○									
展開科目	基礎Ⅳ類 (交流・産業)	観光政策・計画論	半期	2			○		2科目4単位選択必修				
		観光事業論	半期	2			○						
		発展Ⅰ類 (社会)	都市とメディアの社会学	半期	2			○				発展Ⅰ類～Ⅳ類より 6科目12単位以上	
			ジェンダーの社会学	半期	2			○					
	コミュニティ論		半期	2				○					
	NPOと市民社会		半期	2				○					
	観光社会学		半期	2				○					
	文化人類学	半期	2				○						
	発展Ⅱ類 (資源)	地域遺産論	半期	2				○					
		地域文化創造論	半期	2				○					
		風景計画論	半期	2				○					
		レクリエーション計画論	半期	2				○					
		文化行政・文化財行政概論	半期	2					○				
		自然/環境保護行政概論	半期	2					○				
	発展Ⅲ類 (政策・計画)	世界遺産論	半期	2					○				
		行財政概論	半期	2					○				
		まちづくり論	半期	2					○				
		農山漁村論	半期	2					○				
		都市保全論	半期	2					○				
		交通計画	半期	2					○				
		住民参加と合意形成	半期	2					○				
		地域減災論	半期	2					○				
		リノベーション論	半期	2					○				
		アートと地域振興	半期	2					○				

(次ページに続く)

科目 区分	授業科目	開講※1	単位	開講学年				履修方法	
				1	2	3	4		
展開科目 発展Ⅳ類 (交流・産業)	観光行動論	半期	2		○			発展Ⅰ類～Ⅳ類より 6科目12単位以上	展開科目 基礎、発展であわせて22科目44単位以上
	ホスピタリティ・マネジメント論	半期	2		○				
	地域の観光情報メディア	半期	2		○				
	旅行産業論	半期	2		○				
	宿泊産業論	半期	2		○				
	観光地経営論	半期	2			○			
	観光食マネジメント論	半期	2				○		
	世界の観光政策	半期	2				○		
	観光経済論	半期	2			○			
	田園回帰論	半期	2			○			
トピックス科目	経営学概論	半期	2	○					
	地域ブランディング論	半期	2		○				
	ソーシャル・イノベーション	半期	2		○				
	運輸・観光実践論	半期	2		○				
	不動産投資論	半期	2				○		
	文化芸術政策論	半期	2			○			
	観光危機管理論	半期	2			○			
	観光まちづくりインターンシップ	通年	2		○				
関連科目	哲学・倫理学	半期	2	○					
	地理学概論	半期	2	○					
	地域と都市の経済※2	半期	2		○				
	神道と環境Ⅰ	半期	2		○				
	観光心理学	半期	2		○				
	神社ネットワーク論Ⅰ	半期	2		○				

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。

※1 開講時期は年度により、変更される場合がある。

※2 「地域と都市の経済」は、「経済理論入門」（共通教育科目の専門教養科目）の単位修得が履修条件となる。

2. 卒業研究について

卒業研究の意義

大学における学修の集大成として、全員が4年次に卒業研究を提出しなければならない。観光まちづくり学部では、地域や社会の課題と学生一人ひとりの興味・関心を結びつけながら、観光や交流を通じた活力あふれる地域の実現に寄与する具体的な研究課題を設定し、オリジナリティのあるひとつの研究としてまとめていく。3年次「専門ゼミナール」と4年次「卒業研究」を通して、指導教員や他の学生とディスカッションを重ねながら、継続的、かつ自主的に取り組む。この過程を通して、研究対象領域の専門的な知識を身につけるとともに、研究の進め方や、自らの興味・関心を1つの成果物としてまとめ、発表する手法を身につける。継続的な学修と研究を遂行するため、「専門ゼミナール」と「卒業研究」は同一教員から指導を受けることを原則とする。

指導教員

卒業研究の指導・審査・評価にあたる教員は、観光まちづくり学部所属の専任教員（教授・准教授・専任講師・助教）とする。

卒業研究の形式

観光まちづくり学部の学生は、卒業研究を、卒業論文、卒業計画、卒業制作のいずれかの形式で提出することができる。形式ごとに提出物とその体裁を別に定めて指示する。

- 卒業論文
- 卒業計画
- 卒業制作

題目届の提出

卒業研究は題目届を提出する必要がある。未提出者は卒業研究を提出することができない。なお、2次題目届で提出した題目の変更は原則的に認められない。題目届を提出する時期、様式は別に定めて指示する。

- 1次題目届 4年次前期 所定日
- 2次題目届 4年次後期 所定日

中間発表・最終発表

卒業研究は提出前の中間発表、提出後の最終発表を行う必要があり、その時期は次に示すとおりである。中間発表を行わない場合、原則的に卒業研究を提出することができない。また、最終発表を行わない場合、原則的に卒業研究の単位修得は認められない。中間発表の時期、最終発表の時期、各々の発表方法は別に定めて指示する。

- 中間発表 卒業研究提出前 所定日
- 最終発表 卒業研究提出後 所定日

提出方法・期日

- ① 卒業研究は、卒業論文、卒業計画、卒業制作の形式別に定められた方法に従って提出すること。
- ② 期限を厳守して遅れることのないよう注意すること。締切日・時間に遅れた卒業研究は一切受理しない。